

新入生のみなさんへ

自転車通学は有料登録制(許可条件有)です

世田谷キャンパスは、許可条件と申請書類を確認し、自転車で通学することを許可しています。

【申請受付日時・場所】

日時：2018年4月9日（月）～4月13日（火） 8時30分～17時00分

場所：学生課窓口ポスト

【シール交付日時・場所】

日時：2018年4月23日（月）、24日（火）、25日（水） 12時20分～12時50分

場所：1号館113教室

※記入、押印もれは駐輪シール交付をしません。

●自転車の登録申請について

1. 登録申請者は本人に限り、代理は認めません。
2. 自転車は1人1台しか登録できません。
3. 所定申請書及び必要書類を作成し、提出後の審査を行い、シールを配付します。
4. 登録料は、一回の登録につき500円(登録期限：毎年度3月31日まで)です。

登録料は駐輪場の環境整備費並びに許可シール代とします。

「自転車登録料500円」証紙をアカデミアセンター2階学生課前の証紙券売機で購入し、申請書に貼付してください。

●許可条件

- ① 農大から半径1キロを超える距離に居住していること。
- ② 自宅から大学まで、直接自転車で通学すること。
※自宅から大学まで長距離の場合は学生課に問い合わせること。安全を考慮し、許可しない場合がある。
- ③ 自転車事故に対応した保険に加入していること。
- ④ 自転車防犯登録をしていること。
- ⑤ 登録期限は毎年度3月31日までとし、毎年度更新すること。
- ⑥ 自転車を乗りかえた場合は、再度登録手続き（証紙 500 円要）を完了し、新しい許可シールを貼ってから使用すること。変更前の登録シールは返却すること。再登録手続きが済んでいない自転車は撤去処分します。また、自転車を盗難、紛失した場合は速やかに申し出て、新たに申請書を提出すること。
6. 虚偽の申請や不正及び大学の指示に従わない場合は、登録の取消し、乗り入れを禁止します。

●申請書類

- ・ 自転車登録申請書(学生ポータルからダウンロード)